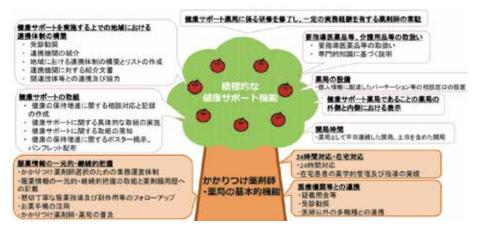


健康サポート薬局をご存知ですか

「地域包括ケアシステム」では介護支援専門員だけでなくあらゆる専門職の活動に期待がされています。今回は、そのひとつである「健康サポート薬局」について一般社団法人大阪府薬剤師会に協力をいただき、役割や機能等紹介していただきました。ケアマネジメントの新たなツールとして連携を深めていきましょう。

健康サポート薬局とは従来のかかりつけ薬剤師・薬局の基本的な機能を備えた薬局のうえに下図のような地域住民への健康づくりの支援を積極的に行っている薬局を言います。

地域包括ケアシステムでは、関係機関が連携して、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築することが求められています。その中で、薬局や薬剤師が期待される役割には、以下のものがあります。



まず一つ目に、最も基本的な「適切な薬物治療の提供」です。地域包括ケアシステムにおける薬剤師の変剤が変われて、かかりのは薬剤が変われて、かかりのなが動力が変われて、ないの変がして、ないの変がして、変数の薬が処方されるとが多いため、全ての医療機関の処方情報を把握し

なくてはなりません。ICT(電子版お薬手帳など)を活用して、服薬情報の一元的・継続的把握とそれに基づく薬学的管理・指導を行うことが求められています。二つ目は、「在宅医療への対応」です。地域包括ケアシステムでは、薬剤師が医師や看護師などの多職種と協働して、薬物療法の適正化のための役割を担うことも期待されています。最もイメージしやすいものとして「在宅医療」があり、在宅患者への薬学的管理・服薬指導を行うことが求められています。そして三つ目が最も重要な、「健康サポート機能」です。地域住民の主体的な健康の維持・増進を積極的に支援することも、薬剤師に求められる役割です。気軽に相談できる医療・介護の窓口として、住民の相談(健康相談、栄養相談、介護相談など)を受け付け、病気の予防や健康サポートに貢献することが求められます。

また、健康の保持増進に関する相談に対し、連携機関への紹介も積極的に取り組んでいます。①特定健診及びがん検診等の健診を受けていない薬局利用者に対して、保険者や市区町村の相談窓口の紹介。②肝炎等の特定の疾患に対する公費負担の相談について、市区町村の相談窓口の紹介。③介護サービスに対する相談について、市区町村の相談窓口や地域包括支援センターの紹介。④認知症の疑いがある場合について、かかりつけ医への受診勧奨や地域包括支援センター等への紹介など、住民の健康の保持増進に関する相談について、ファーストアクセス機能としての役割も果たしています。

健康サポート薬局のロゴマークは、地域住民・患者さんが、健康を推進するにあたり、かかりつけ薬剤師と地域住民・患者さんがともに歩み、分かち難い存在であることを表現し、アルファベットの「S (support)」をモチーフに取り入れられています。ケアマネジャーの皆様にも、このロゴマークのある「健康サポート薬局」が、どのような活動をしていているのか、実際訪問していただき、お話を聞いてみてください。



一般社団法人大阪府薬剤師会 理事 鈴木 理恵

新シリーズ 食支援「食べることは生きること」

高齢者の生活にとって、食べることは楽しみでもあり、「食べることは生きること」に直結します。

つまり、健康で生活するためには欠かせない重要な活動のひとつです。今回から「食べること」をテーマに多職種での食支援について考えていきたいと思います。まずは、栄養士の視点から考えて見ました。

加齢に伴う身体機能の変化の中で、食生活に関係するものとして、①歯の欠損による咀嚼能力の低下、②唾液分泌量の低下、③嚥下機能の低下、④味覚の低下、⑤消化液の分泌量の低下、⑥大腸の蠕動運動の低下、⑦喉の渇きの鈍化などが上げられる。個人差はありますが加齢に伴い、食が細くなり、水分や食べ物の誤嚥、便秘や下痢、脱水などの症状が出やすくなります。また、加齢や疾病などによる食欲低下→栄養不足(低栄養)→筋力低下→活動量低下→エネルギー消費量の低下→食事量の低下→慢性的な低栄養→サルコペニア(筋肉量や筋力の減少)がさらに進む。いわゆる、フレイル(虚弱)サイクルの悪循環へと繋がります。フレイルは、身体的要素(筋力低下など)だけでなく、精神的・心理的要素(認知症やうつなど)、社会的要素(独居や経済的貧困など)の3つの要素で構成され、フレイルの進行を予防するためには、多職種が連携することで早期発見、早期支援につなげることが必要です。

高齢者の食事は、食習慣や持病など個人差に加え、嗜好もそれぞれ違うため、それらを考慮しながら、 やわらかく食べやすい食材や食事形態、調理法を取り入れ、行事食や季節感のある献立と嚥下能力に合わ せた内容にすることが重要です。口の中でまとまりやすいように、あんかけ状にとろみをつけたり、飲み 込む力が弱い方には、ミキサーやゼリー状にするなど食事形態を工夫してみましょう。

今回は、高齢者や子どもでも食べやすい豆腐を使った「みたらし団子」をご紹介します。また、お餅の 代わりに、この団子を使って、ぜんざいやお雑煮にアレンジできます!

★みたらし団子★ 材料(2人分)

絹ごし豆腐 30~40g

(A) 団子 白玉粉 20g (B) みたらしのたれ(2~3人分)上白糖 大さじ3醤油 大さじ1みりん 大さじ1

片栗粉 大さじ1 水 100ml THE P

たんぱく質 0.7g、食塩 0.9g

誤嚥に注意 して下さい!

★写真は 1 人分です★ (1 人分) エネルギー 111kcal、脂質 2.1g

作り方

(A) 団子を作る。

- ① 白玉粉をボウルに入れ、豆腐を手でちぎりながら加え、豆腐の量を加減して硬さ調整する。 ※豆腐は、キッチンペーパーで軽く水気を切る。
- ② 粉っぽさがなくなり、耳たぶぐらいの硬さになるまで練る。食べやすい大きさに丸めて、 真ん中をへこませる。(写真は 5 個 /1 人分)
- ③ 沸騰したお湯に入れ、2~3分して浮き上がってきたら湯から上げ、冷水で冷ます。
- (B) みたらしのたれを作る。(分量は2~3人分)
 - ① (B)の材料を鍋に入れて、弱火で焦がさないようにかき混ぜながら沸騰させる。とろみがついて透明になったら火を止めて、少し冷ましてから団子にかけて、出来上がり!

府民情報発信部 高田 敬子(管理栄養士)

会長のつぶやき

介護報酬改定議論の進捗状況

令和3年度の介護報酬改定へ向けて社会保障審議会介護 給付費分科会では議論が進んでいます。昨年度の介護事業経 営概況調査結果が既に示されていますが、居宅介護支援費は 0.1%のマイナスとなっています。居宅・施設・地域密着サー ビスを含め、唯一のマイナスです。しかしながら近年は他の 介護保険サービスも徐々に下がってきており、居宅サービス の平均収支差率はサービスごとの規模を考慮せずに平均しま すと、3.1%のプラスとなっています。また、施設系サービ



スでは、介護老人福祉施設 1.8%、介護老人保健施設 3.6%、介護療養型医療施設 4.0% となっており、制度施行から 20 年が経過し見事にほぼ平均 2 ~ 3%の範囲でまとめられています。

ここ数年来から急に人材不足が顕著になった介護支援専門員の雇用状況ですが、他の職種と異なり採用率は低く、離職率も低いことがデータにも顕著に示されています。これは介護支援専門員が現在の職場からあまり転職せず、一方で新たに介護支援専門員として働く人材も少ないことを意味しています。介護職員の資格取得状況の調査結果も示されていますが、当然、一番多いのは介護福祉士資格で58.4%、次に多いのが旧ホームヘルパー2級で38.4%、そして次がやはり介護支援専門員で20.3%となっています。つまり、数百万人いる介護職員の2割が介護支援専門員資格保有者ですから、介護職員の有資格者が介護支援専門員を目指さなくなった?と言えるかも知れません。そしてその要因として考えられているのが、介護職員側の処遇改善が進んだことです。そうしたこともあり、介護給付費分科会では介護支援専門員の処遇の改善について各委員から要請が出されていますが、昨年来の介護保険部会における利用者負担導入の議論も冷めやらず、財源がない中で処遇改善を行うのであれば利用者負担を求めて進めるべきという意見も出されてしまっており、そのことが障壁のように捉えられてしまう場面もあります。このため、日本介護支援専門員協会の要望書にあるように、基本単位や他の加算など介護報酬の充実強化やその他の方法によって、ひいては何とか処遇の改善が図れないか、模索が行われています。

大阪介護支援専門員協会 会長 濵田 和則

新役員紹介

- ◇新たに就任された理事・監事の紹介です。◇
- (①推薦団体、②所属の組織あるいは職場、③趣味、④好きな食べ物、⑤今後の抱負)



前川 たかし 副会長 (まえかわ たかし)

- ①一般社団法人大阪府医師会
- ②前川泌尿器科
- ③海外ニュースの視聴(同時通訳)
- ④なんでも好き
- ⑤大阪ケアマネ協会は多職種・多地域の一騎当千のメンバーの集まる大阪における「地域包括ケアのタスクフォース」だと思います。一緒に頑張りましょう。



梶山 直美 副会長 (かじやま なおみ)

- ①公益社団法人大阪府看護協会
- ②同地域包括ケア事業部
- ③増えすぎた物の断捨離
- ④粉もん
- ⑤多職種が集う介護支援専門員協会活動を通じて、医療と介護をつなぐ 職能団体として協働をめざします。



西岡 良夫 監事 (にしおか よしお)

- ②有限会社ロブ
- ③魚釣り
- ④おでん (関東煮)
- ⑤微力ながら、大阪協会の発展に寄与できるよう尽力させていただきま す。



西岡 誠 理事 (にしおか まこと)

- ①第Ⅱ推薦区
- ②医療法人昭征会坂野病院居宅介護支援事業所
- ③ウォーキング、山登り
- 4)焼肉
- ⑤会員増加のために、法定外研修や情報発信を徹底して行うことで会員 のメリットをブロックで連携して発信してまいります。



塩津 浩美 理事 (しおつ ひろみ)

- ①大阪府訪問看護ステーション協会
- ②訪問看護ステーション ハートフルえがお
- ③トンボ玉作成
- ④ハンバーグ定食
- ⑤生活の多様な変革を求められる現状で、専門職の視点から何かお役に 立てれば幸いです。ご指導ご鞭撻の程よろしくお願いします。



下村 宗治 理事 (しもむら むねはる)

- ①第 I 推薦区
- ②社会福祉法人成光苑特別養護老人ホームせっつ桜苑
- ③天然温泉、占い(風水や気学など)
- ④焼き肉
- ⑤第 I 推薦区の理事として、会員間の更なる情報共有をはじめ、新任支部長が支部運営しやすい仕組みをつくります。



神崎 トモ子 理事 (かんざき ともこ)

- ①社会福祉法人大阪府社会福祉協議会
- ②社会福祉法人柏原市社会福祉協議会 総務課
- ③樹木観察
- ④旅先の朝ごはん
- ⑤府民情報発信部、災害及び感染症対策委員会に所属。会員のニーズに 心を寄せ、必要な情報発信に力を注ぎます。



福嶋 勝一郎 理事 (ふくしま かついちろう)

- ①第VII推薦区
- ②株式会社ウィズ
- ③マラソン
- ④旬のトウモロコシ、ゴーヤ、ローマ軒のやきスパ
- ⑤ブロック推薦理事として 3 期目となります。新型コロナウィルス感染症拡大の影響により、介護支援専門員の変革も求められています。協会の存在や役割も問われるなか、ブロック活動部として会員の皆様の意見や困りごとを集約し、解決に向けて尽力してまいります。

事業部の紹介

~ブロック活動部 編~

ブロック活動部は、支部活動支援による会員サービス向上を主目的として活動しております。ブロック推薦理事8名、設立発起人団体からの推薦理事1名、ブロック活動部の理事経験者2名、計11名で構成されております。当協会の理事ですが、設立発起人団体(職能団体)からの推薦理事が22名、ブロック推薦理事(ブロック毎に支部長間の協議にて推薦)が8名、計30名で構成されております。会員の皆様が最も出会うことの多い理事がブロック推薦理事です。なぜなら、ブロック推薦理事は、現任の介護支援専門員が就任しており、また支部長を兼任している理事も多いことから、地域活動を通してより現場の介護支援専門員の現状やニーズを把握することができます。

今年度の事業として、①未設置支部の設立、②活動休止支部の活動再開、③支部活動支援、④ブロック活動強化、⑤会員増員をあげています。未設置支部に関しては、2年前に浪速区支部、今年9月に松原支部が設立され、11月には西淀川区で支部設立総会が開催されますので、それをもってようやく全ての市区町村に支部が設立されることになりました。

支部活動を安定的に運営することは容易ではなく、支部役員の皆様にもご苦労をおかけしていると思います。そのため定期的にブロック会議を開催し、各支部の状況や困りごとを共有し、活動活性化に向けた意見交換をしております。また、支部役員と協会理事との情報共有や交流が図れるように毎年、支部交流会や支部長会、支部長合同研修会を開催し、各支部の抱えている悩みや課題を一緒に考える機会を設けております。

当協会の組織構成は日本介護支援専門員協会、大阪介護支援専門員協会、大阪府内の市区町村支部の3 層構造となっています。最も身近な会員サービスを提供しているのが、市区町村支部になりますが、この3層構造が効果的に機能するように、現在2年計画で情報伝達システム構築の作業に取り掛かっています。会員と日本協会とが速やかに支部長、ブロック推薦理事、理事会を経由して繋がるシステムを構築し、会員一人一人の声がより良い形で日本協会に届き、国の施策に反映できるように、また日本協会や大阪協会の情報や依頼が速やかに会員に届くようにすることで、より会員サービスの向上に努めたいと思います。

現在、コロナ禍において各支部の活動に制限がかかっている状況が続いています。ブロック活動部として、コロナ禍においてもこれまでのような研修や会議等の支部活動ができるように支援をいたします。特に法定外研修がこれまでのように支部にて開催できないことは、主任介護支援専門員として活動する会員の皆様も不安を感じています。そこで、WEBでの研修や会議が各支部において可能となるようにサポートをいたします。法定外研修は大阪府の認可が必要となりますので、WEB研修開催に向けたマニュアルを作成しましたので皆様のお役に立つことができれば幸いです。

また、現在ICTを活用したサービス担当者会議等を恒久的なものとする意見が多くあり、災害時や感染症対応等に際し、介護支援専門員にはICTの活用能力も今後は求められることが想定されますので、そのスキルを向上するべく取り組んでまいりたいと思います。

これからもブロック活動部は会員の皆様の声をもとに支部活動活性化と会員サービスの向上に努めてまいりたいと思いますので、どうかお気軽にお声かけをお願いします。

ブロック活動部 業務執行理事 海原 義公

府民情報発信部の 押しかけインタビュー



今回は、9月24日に設立された松原支部の支部長、 吉原英明さんにインタビューいたしました。(以下敬 称略)

Q はじめまして。この度は松原支部設立、おめでとうございます。そしてお疲れ様でした!コロナ禍での立ち上げで大変だったと思いますが、どのような経緯で支部長として設立されたのか教えてください。

吉原:直接的なきっかけは昨年の支部交流会に初めて参加した際に、松原だけがまだ未設立だと聞いたことです。それまでは市の連絡会の会長を



したり医療連携の会などへの参加はしていましたが、改めて協会の課題を知ったことで、もっと地域のケアマネジャーのレベルアップをしないといけないと思っていたことで、「支部長になろう」と思いました。

- Q 素晴らしいです!なかなか、自ら立ち上げをしようという方は少ないのではないかと思いますが、地域の課題を普段から考えておられたのはすごいです。どんなご経歴なのかお聞きしたくなりました。
- 吉原: 私の社会人としてのスタートはアパレル関係の小売業で、その後にコンサルタント業の経験もあります。2002年にこの業界に転職しました。最初は、福祉用具専門相談員でした。何でも経験しようと思ってやってきました。福祉用具、訪問介護、施設、訪問看護、それぞれ立ち上げをしながら、自分自身は2012年にケアマネジャーになり、今は主任ケアマネジャーです。社会人になってすぐの一般企業では「会社組織、マーケティング、顧客満足」といったことを教わってきました。それらが役に立っていると思います。
- Q きっと多くのことを体験されているので、視野が広いのですね。そんな吉原さんが感じる地域のケアマネジャーの課題って何でしょうか?
- **吉原**:私は地域での医療連携の会などにも参加していますが、ケアマネジャーはまだまだ受け身だと感じてる場面が多々あります。医師との間に敷居が高く感じることもあります。その課題解決のためには自分たちがしっかりスキルアップ、レベルアップをし、その上で対等な立場での連携を図るようにしたいと思います。ですので、支部では研修の機会を多く作り、学べる場所を提供していこうと思います。
- Q なるほど、敷居をなくす第1歩としてまずはケアマネジャー側から上がっていこう、ということですね。 松原支部の今後の活動を楽しみにしています。



今回は初のオンラインでのインタビューを試みました。支部を立ち上げるのは、大変なことだと思いますが、とても楽しそうに質問にお答えくださいました。吉原さんのようにケアマネジャーの課題を自分事に捉えて活動できる仲間がたくさん増えるといいですね。ありがとうございました。

府民情報発信部 小宮 悦子



研修センター事務局便り ******

●当協会が実施する法定研修は、新型コロナウイルス感染症予防対策を行い、開催しております。

今年度は、法定研修【再研修・専門研修課程 I・主任研修】を8月から開催しております。 新型コロナウイルス感染症の予防対策として、会場は入口と出口の通路を決め、入口では、手指消毒(写真左)と検温(写真右)を行ってから、受付をして頂きます。

受講者には、マスク等の着用や座席の間隔を保ちながら受講いただいています。





※受講者の皆様には、会話の際には必ずマスク等を着用するなど、受講時に感染予防行動を取っていただいています。又、その他、研修に変更ありましたら、当協会のHPへ掲載しますので、必ず、新着情報をチェックするようにお願いします!

●【重要】新型コロナウイルス感染症に係る介護支援専門員証等の特例措置について

大阪府登録の介護支援専門員で、有効期間満了日が<mark>令和3年1月1日から令和4年12月31日</mark>までの者が対象です。

詳しくは、大阪府介護支援専門員情報 HP (http://www.pref.osaka.lg.jp/kaigoshien/care/) をご覧ください。

※大阪府介護支援専門員情報メールマガジンの登録はしていますか?

介護支援専門員の各種研修の情報をメールマガジン「介護 支援専門員研修情報」でご案内します。



■【介護支援専門員証】更新手続き方法が変わります!

- = 更新手続きの対象者: 有効期間満了日が令和3年1月1日~12月31日までの方=
- ◇更新申請手続きの仕方:原則、郵送(簡易書留)のみ。
- ◇更新申請手続きの受付:介護支援専門員証の有効期間満了日2か月前から、申請をお願いします。
- ◇詳しくは、「更新手続きについてのご案内」を郵送しますので、介護支援専門員証の有効期間満了日をご確認の上、忘れずに申請を行って下さい。

日本介護支援専門員連盟コーナー

安倍前総理の辞任により菅新総理誕生と政局は大きく動きました。日本介護支援専門員連盟では昨年新たに発足致しました「日本ケアマネジメント推進議員連盟」の先生方とのコンタクトやロビー活動を通じ新体制に対応すべく努力いたして居ります。議員連盟議員からは、この度、加藤官房長官・茂木外務大臣・田村厚労大臣・井上万博大臣・平井デジタル大臣・平沢復興大臣と6名もの閣僚を輩出しています。何れに致しましても衆議院議員の任期は来年10月までで、一年以内に必ず総選挙が実施されます。連盟としては政権与党を支援する方針ですが、ことに議員連盟の先生方の活動支援に努めたく思っています。我々介護支援専門員の思いを実現するには、協会活動と並行して政治的な活動をする必要があります。日本協会会員数は約三万人ですが、連盟会員はその300人に一人に過ぎません。数は力です。何卒ご理解の上ご協力賜りますようお願い申し上げます。地域活動も大切です。大阪でも皆様のお力を示してくださいますよう切望いたします。

日本介護支援専門員連盟ホームページはこちら ⇒ http://jcmr.tremer.jp

入会金0円、年会費3000円。【連盟事務局】〒104-0032東京都中央区八丁堀4-10-8-402【問合電話】072-473-1710 入会申込は、【FAX】093-932-0532までお願いします。折り返し関係書類をお送りいたします。

第 123 号 (発行日 令和 2 年 10 月 31 日)

編集/発行 公益社団法人 大阪介護支援専門員協会 〒540-6591 大阪市中央区大手前1丁目7番31号

 $\mathsf{TEL}\ 06 - 6943 - 0577 / \mathsf{FAX}\ \ 06 - 6943 - 0571$

〒540-6591 大阪市中央区大手前1丁目7番31号 HPアドレス=http://www.ocma.ne.jp OMMビル(大阪マーチャンダイズ・マートビル)3階 Mailアドレス=info@ocma.ne.jp

-8-